

広島県告示第八百七号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年七月十六日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号	
	所在地	特定農業用ため池の名称
広島県福山市		宇佐上池（別表一のとおり）

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号	
	所在地	特定農業用ため池の名称
広島県福山市		仁伍池（別表一のとおり）

告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号	
	所在地	特定農業用ため池の名称
広島県廿日市市		越峠池（別表二のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第六百号	
	所在地	特定農業用ため池の名称
広島県福山市		四十歩池外一箇所（別表一のとおり）

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。